

---

---

# 平成 28 年度 社会福祉法人 菟椋会 事業報告書

---

---

社会福祉法人 菟椋会

## 1. 総括

### 1) 経営・運営方針

運営方針について、『多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的とすることに賛同する理事等の役員をもって構成し、その目的達成のために、藻川保育園の職員と一丸となって、保育に課せられている社会的(地域的)かつ時代的な使命と責務としての保育事業を遂行する』という事業計画に基づき、①利用者本位、②児童の利益最優先・権利擁護、③保育の安全性・公平性・専門性の重視④社会的(地域的)かつ時代的な使命と責務としての保育事業を遂行することを重視するため、適切な保育行事の実施、世代間交流事業をとおしての交流、苦情・要望への取組、自己評価の実施、個人情報保護の取組、専門性を高めるための研修会の参加、危険箇所の意見交換、衛生面での向上等に取り組んだ。

経営方針については、前述の①～④までを重視しつつ、効率の良い経営に努めつつも、必要なものについて、修繕や設置に努めた。

平成 28 年度の事業活動による収入が 48,875 千円(前年度は 41,188 千円)となり、積立資金支出と当期資金収支差額の合計が 3,257 千円となった。また、積立資産について、平成 28 年度は人件費積立金が 1,000 千円、保育所施設・設備整備積立金が 1,700 千円、計 2,700 千円の積立をすることとなった。なお、法人全体の資産は前年度比 3,339 千円の増となった。

補助金については、延長保育、地域活動事業に加え、平成 28 年度も前年度に引き続き、保育士等処遇改善をし、また各補助金で各事業を実施し、利用者や労働者のサービスや処遇の向上に努めた。

また、その他にも準職員 2 名をそれぞれ 4 月と 1 月に正職員に昇格させたり、職員の昇給等を行ったりし、処遇改善にも努めた。

ただ、平成 28 年度は職員配置が苦しく、保育士の配置が思うようにいかになく、年度後半に非常に困難な運営を強いられた。こちらに関しては次年度以降改善が必要である。

前述の①～④を実施するためには安定した経営の元で、理事会・監事監査・第三者委員・職員がそれぞれに公正かつ有機的に機能し、利用者に質の高い保育サービスとして還元させていくことが必要であるため、次年度は今まで以上に効率の良い経営に向けての取組に努めていく。また、社会福祉法人制度改革に基づき適正に法人運営していくことが必要である。

### 2) 保育・事業方針

法人が運営する園の保育目標に、『『強くやさしく明るい子』健康な体、健全な心、おもいやりの持てる優しい子ども。自分から意欲的に活動できる子ども。』を挙げた。

また、当法人が経営する施設は平成 28 年度より藻川保育園から保育所型認定こども園である、こども園もがわに名称変更した。保育全体については、保育所保育指針と地域性を考慮しながら、保育課程、年間保育計画、月間保育計画、週案などの計画の策定・見直しの他に、既存の行事の見直し、新しい行事の企画などにより、保育の質の向上に努めた。

また、子どもが現在を最も生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を養うため、制作に力を入れた。

感染症対策として、平成 28 年度は昨年度同様に感染症発症の際にはお手紙での通知、その他にも入園のしおりなどで感染症について、登園停止基準を一覧にしてものを載せるなどをし、園内での二次感染防止

に努めた。加えて、衛生環境の向上に努めた。

事業は、一般的な通常保育の他に、前述のとおり延長保育・休日保育を実施し、保育ニーズに応えることが出来た。また、昨年同様に地域との連携を深めるために、昨年同様お年寄りとの交流事業と小学生との交流事業の2つの世代間交流事業を実施し、ある程度の成果をあげることができた。また、保育所型認定こども園に移行したことに伴い、1号認定こどもの受入に伴い、1号認定の土曜日預かり保育や一時預かり(幼稚園型)を行った。また、自主事業での一時預かり保育(一般型)を行った。

次年度も保育・事業方針については、保育に関する法令を遵守しながら、保育の質の向上に努め、『今の時代の保育』を進めていくため、適切な対応が求められる。

## 2. 年間利用(入所児童)数

### ■ 1号認定こども

単位：人

種別/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
3歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
4歳児以上	2	2	3	4	4	5	5	5	5	5	5	5	50
合計	3	3	4	5	5	6	6	6	6	6	6	6	62

### ■ 2・3号認定こども

単位：人

種別/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
乳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,2歳児	7	9	10	9	9	9	10	10	10	10	10	10	113
3歳児	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
4歳児以上	8	8	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	70
合計	19	21	21	19	19	18	19	19	19	19	19	19	231

## 3. 職種別職員数

単位：人

形態/職種	施設長	主任保育士	保育士	調理員	事務員	嘱託内科医	嘱託歯科医	合計
常勤職員	1	1	5	1	1			9
非常勤職員			1	1				2
嘱託						1	1	2
合計	1	1	6	2	1	1	1	13

## 4. 組織体制等

園長1名、主任保育士1名、保育士5名、パートタイム保育士1名の7名体制。調理員は常勤1名、非常勤調理員1名に加え、必要に応じて事務員も兼務した。事務員1名、嘱託医、嘱託歯科医1名ずつは前年度と同じである。ただ、年度の途中で採用した職員もいたものの、年度途中で退職した職員や産前産後・育児休業を取得した職員がいたため、年度後半はかなり職員配置に苦慮した。

## 5. 勤務体制・時間等

週 40 時間労働を維持。開園時間午前 7 時、閉園時間 18 時と前年度と同じ。

園長と主任保育士は、8 時から 17 時まで(休憩 1 時間含む)。

保育士は早番①は 7 時 00 分から 16 時 00 分(休憩 1 時間含む)、普通番 8 時から 17 時まで(休憩 1 時間含む)、中番 9 時 00 分から 18 時 00 分まで(休憩 1 時間含む)、遅番 10 時から 19 時まで(休憩 1 時間含む)。週休(40 時間休み)をとった場合は、必要に応じて非常勤保育士が対応した。

調理員は 8 時 00 分から 17 時 00 分(休憩 1 時間含む)。週休(40 時間休み)をとった場合は、非常勤調理員(保育士と兼任する人)ともう一人の非常勤保育士が短時間勤務をして対応した。

用務員は 8 時から 17 時(休憩 1 時間含む)。

## 6. 職員研修実施内容

月	研修会・講習会名	場 所	参加者
4 月	平成 28 年度五所川原市就学指導説明会及び就学指導研修会	五所川原市	保育士 1 名
6 月	平成 28 年度青森県保育研究大会(県保連)	青森市	主任保育士 1 名
	平成 28 年度保育実技研修会	青森市	保育士 1 名
7 月	平成 28 年度北海道・東北ブロック保育研究大会(全保協)	山形県山形市	園長 1 名
9 月	社会福祉法人制度改革研修会	弘前市	園長 1 名
	平成 28 年度幼保小連携研修会	五所川原市	保育士 1 名
	汐見稔幸講演会	五所川原市	主任保育士 1 名、 保育士 1 名
10 月	平成 28 年度感染症内部研修会	こども園もがわ	園長 1 名 主任保育士 1 名、 保育士 4 名、 調理員 1 名、 事務員 1 名
11 月	平成 28 年度安全運転管理者講習会	青森市	園長 1 名
	平成 28 年度保育者研修(五保連)	つがる市	園長 1 名 主任保育士 1 名 保育士 2 名
1 月 ~2 月	保育の質の向上のための体制整備スーパー講座 【福祉サービス第三者評価受審促進事業】①~⑤	青森市	園長 1 名
2 月	平成 28 年度保育部会勉強会(五保連)	五所川原市	主任保育士 1 名 保育士 1 名

県保連は青森県保育連合会、県保連北五は青森県保育連合会西北五支部、五保連は五所川原市保育連合会。

## 7. 行事・クラブ活動等

月	行事	場所	参加者・対象者
毎月	お誕生会(お誕生児のいない月を除く)	こども園もがわ	全園児・職員
	避難訓練	こども園もがわ	全園児・職員
	身体測定	こども園もがわ	全園児・職員
	給食指導・保健指導・交通安全指導	こども園もがわ	全園児・職員
4月	入園式	こども園もがわ	全園児・全職員・保護者
	母の日似顔絵展出展(イオン柏)	イオン柏 SC	3歳以上児
	春の幼年消防クラブ防火パレード参加	五所川原市	4～5歳児・職員
	子どもの日集会(世代間交流事業)	こども園もがわ	全園児・職員・祖父母
5月	園外保育	①鶴田町・富士見湖パーク ②五所川原市・ふれあいパーク	①4～5歳児・職員 ②3歳未満児・職員
	歯科検診	こども園もがわ	全園児・職員・嘱託歯科医
	内科検診	こども園もがわ	全園児・職員・嘱託医
	第1回保護者面談	こども園もがわ	職員・保護者
6月	防火教室	こども園もがわ	全園児・職員・消防団員・消防士
	親子バス遠足	浅虫水族館	全園児・職員・保護者
	五所川原消防署見学	五所川原消防署	ひまわり組・職員
	金山焼体験	津軽金山焼	3歳以上児・職員
	第1回保育参観	こども園もがわ	全園児・職員・保護者
	さくらんぼ摘み園外保育	たけちゃん観光さくらんぼ園	3歳以上児・職員
	消防総合訓練	こども園もがわ	全園児・職員・消防士
7月	立佞武多の館見学	立佞武多の館	3歳以上児・職員
	七夕まつり集会	こども園もがわ	全園児・職員
	夕涼み会	こども園もがわ	全園児・全職員・保護者・地域住民
	ねぶた運行	こども園もがわ	全園児・全職員・保護者・地域住民
9月	こども園もがわ運動会	三好小学校体育館	全園児・全職員・保護者・地域住民等
	お月見会	こども園もがわ	全園児・職員
	思い出園外保育	青森市	ひまわり組年長児・職員
	園外保育	芦野公園	3歳未満児・職員
10月	歯科検診	こども園もがわ	全園児・職員・嘱託
	内科検診	こども園もがわ	全園児・職員・嘱託
	園外保育・お弁当園外保育	芦野公園	全園児・職員
	秋の幼年消防クラブ防火パレード参加	五所川原市	年中・年長児・職員
	もちつき会	こども園もがわ	全園児・全職員・保護者
	三好小学校学習発表会見学	三好小学校	ひまわり組園児・職員

10月	不審者訓練	こども園もがわ	全園児・職員・警察官(交番より)
	村まつり作品展見学	三好コミュニティセンター	3歳以上児・職員
	ゴミ拾い活動	こども園もがわ付近	3歳以上児・職員・地域住民他
	三好小学校フェスティバル参加	三好小学校	ひまわり組園児・職員
11月	七五三集会	こども園もがわ	全園児・職員
	消防署・駐在所訪問	消防署・駐在所	ひまわり組年長児・職員
12月	クリスマスお遊戯会(世代間交流事業含む)	こども園もがわ	全園児・全職員・保護者・祖父母
	施設訪問	憩いの杜	ひまわり組年長児・職員
	クリスマス会	こども園もがわ	全園児・職員
1月	お正月遊び	こども園もがわ	全園児・職員
	第2回保護者面談	こども園もがわ	全園児・職員・保護者
2月	節分集会	こども園もがわ	全園児・職員
	お楽しみ会	こども園もがわ	全園児・職員
	すくすくーる体験会(2~3月で計2回)	すくすくーる	2歳以上児・職員
	第2回保育参観	こども園もがわ	全園児・職員・保護者
	クラス写真撮影	こども園もがわ	全園児・職員
	歌と踊りの集い参加(藻川自治会主催)	藻川消防コミセン	年長児・職員・藻川自治会員
3月	ひなまつり集会	こども園もがわ	全園児・職員
	卒園式	こども園もがわ	卒園児・年少年中児 全職員・卒園児保護者
	卒園児を送る会	こども園もがわ	全園児・職員

全園児は欠席者を除く。

年少児はちゅうりっぷ組、年中児はひまわり組年中児、年長児はひまわり組年長児。

3歳以上児はちゅうりっぷ組・ひまわり組。

期 間	活 動	場 所	参加者・対象者
不 定 期	裁 培 活 動	こども園もがわ	2歳以上児・園長・担任・用務員

年中児はひまわり組年中児、年長児はひまわり組年長児。行事等の場合は休み。

## 8. 災害訓練・健康管理・衛生管理・職員会議等実施内容

災害訓練は、月1回の火災・地震の避難訓練。年2回の通報訓練、そのうち1回は消防総合訓練を実施した。不審者の訓練は年に1回実施した。

健康管理で、園児に関しては年2回の内科・歯科検診を実施。欠席者には再検診を受診。途中入所児童には次回内科・歯科検診まで1ヶ月を大きく超える場合は、嘱託医・嘱託歯科医による個別の内科・歯科検診を受診する。職員に関しては年1回と採用時の健康診断を受診してもらい、体調不良の場合は、週休、休日、有給等を利用しての医師の受診を勧めている。また、年4回程度の有給休暇を計画的に取得させ、その他に年次有給休暇も積極的に取っていただき職員の福利厚生に努めた。

衛生管理については、玄関先の感染症情報やお手紙などで最大限の園内感染情報に努めて、感染・園内二次感染を最小限にすることができた。また職員一人一人が知識を習得する機会を作るため内部研修を行なった。

それに今までおこなってきたペーパータオル、使い捨てマスクの購入、次亜塩素酸ナトリウム水溶液や安全とされている次亜塩素酸ナトリウム水溶液系の液体「ジェスパ」や「サナマックス」の利用、二次感染を防ぐ方法などのマニュアルコピーの掲示を昨年に引き続きおこない、感染性胃腸炎の二次感染の防止に努めた。次年度以降も衛生管理の向上に努める。なお、紙コップでのうがいについては、個人のコップを殺菌庫に入れたのと紙コップを併用することにより、資源の節約とした。

職員会議については月 1 回開催し、行事の確認に加え、児童の処遇について、経営状況について、苦情や要望等について、その他確認事項を述べたり、いろいろなことで話し合ったりした。また給食会議も月 1 回開催した。さらなる会議の質の向上についての方法も次年度以降考える。

## 9. 設備・備品・遊具等の充実内容

平成 28 年度は、年度末に 3 歳未満児用の遊具を購入して設置した。また、非常用の電源装置としてソーラーパネルバッテリーを購入し、園児や職員などの衛生・環境の向上に務めた。

## 10. 建築等修理・修繕実施計画

必要な修繕として、水道管工事やトイレ工事の他に、備品・建物・車輛の小規模な修繕を行なった。修繕に関しては平成 29 年度も引き続き行ない、児童や職員の安全、施設の美化などに努める。

## 11. その他

常に変わり続ける、法令、通知、規制緩和などを勉強し遵守しつつ、役職員一丸となって利用者の要望・苦情を受け止め、改善することで。保育内容の向上により一層の努力を続ける。

また、今年度は年間を通して定員割れだった。少子化が予想以上に早く進んでおり、経営状況が年々厳しくなっているため、いろいろな経営方法を模索し、地域として最善の利益を考える。